

企業主導型保育事業所利用者の 無償化と認定手続きについて

令和元年10月より保育の無償化がはじまりました。横須賀市在住の保育の必要性の事由のある方は、市からの認定が必要になる場合があります。以下をご確認ください。

何歳児クラスですか（4月1日時点での年齢）



0～2歳児クラス

3～5歳児クラス



地域枠で入所中（する）

はい

いいえ

（従業員枠）

要申請
ピンクの申請書

申請不要
必要な場合申請

国の無償化

国の無償化

世帯年収500万円未満相当（※1）

（※1）父母合計の市民税所得割額が115,000円未満
ひとり親世帯、障害者手帳所持世帯は135,600円未満

はい

いいえ

市民税非課税世帯等
生活保護世帯、里親世帯を含む

はい

いいえ

要申請
ピンクの申請書

要申請
ピンクの申請書

申請不要
必要な場合申請

要申請
ピンクの申請書

要申請
ピンクの申請書

国の無償化

市の無償化

無償化対象外
3歳児クラスから無償化対象

市の2子半額
※R7.4～半額補助

市の無償化

1子

2子

3子以降

きょうだいを数えて何番目のお子様ですか
第〇子は、生計を一つにしない兄弟は除いて数えます

国の無償化

保育料が免除され（上限あり）無償化となります。
企業主導型保育事業所で手続きをしてください。

市の無償化
市の2子半額

保育料を施設に支払った後、還付申請が必要となります。
認定時に申請方法をお知らせします。

問合せ先

横須賀市 民生局福祉こども部 子育て支援課 Tel：046-822-9476